

令和4年度 第18回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年3月27日（月）13時30分～15時56分
開催場所	横浜市役所18階 なみき18・19会議室
出席委員	奥委員（会長）、上野委員、五嶋委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員（副会長）、押田委員、片谷委員、中西委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	1 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について 2 （仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について
決定事項	

1 議題

（1）（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について

ア 諮問

イ 環境影響評価準備書手続について事務局が説明した。

質疑、特になし

ウ 環境影響評価準備書の概要について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました内容について、委員の方から御質問、御意見を頂戴したいと思えます。挙手をしていただければ、私の方で指名をさせていただきますが、いかがでしょうか。はい、藤井委員お願いします。

【藤井委員】 よろしくお願ひします。まず（スライド）11 ページのところ、浸透水が湧水となっているということですが、これは元々こういう仕組みになっているのでしょうか。自然が、下に透水の層があって、そこから土壌を伝って入ってきたものが流れるというものになっているのか、新たにこういう構造を造るのかということをお伺いさせていただきます。

2つ目が、次のページ、（スライド）12 ページのB-B'間のところの下の図です。調整池4というものがこの範囲だということが書いてあるのですが、木とか草とか書いてありますけれど、これが全部水に浸水するというイメージなのかということをお伺いさせていただきます。

あと、最後に3点目です。ちょっと私が聞き間違えたのかもしれないけれど、（スライド）16 ページで駐車場の話をしているときに1,500と聞こえたのですが、この後に1,000という言葉が出てきたので、どっちなのかという話が1点と、園芸博の方でも駐車場を造るという話があって、そのときにこの駐車場ができていないのか、できていないのかをお伺いさせていただきます。以上、3点よろしくお願ひします。

【奥会長】 ありがとうございます。では、事業者の方からお答えをお願いします。

【事業者】 はい。よろしくお願ひいたします。まず（スライド）11 ページの図のところでございます。浸透水のところ、透水層、不透水層が現況こうなっているのかということですが、現況おおむねこういうことになってございます。今回、特に気を付けて整備したいと思っているところは、その右側というか、中央部分、自然石護岸というふう書いて

おりますけれども、この部分を注意して設計施工をしていきたいという趣旨で、このイメージの方を書いているところでございます。

また、(スライド) 12 ページ、B-B' 断面で調整池 4 の範囲というところがございますけれども、非常に (図が) 小さくて恐縮ですけれども、ハイウォーターレベルを記載をさせていただいております、基本的には、草地の部分については全部水が溜まる可能性があるというところがございます。樹木については、全てが水の中に入るとことは想定してございません。

また、駐車場の台数ですけれども、駐車場の台数は御指摘のとおり 1,000 台で我々の方、計画してございます。また、その駐車場が園芸博時には完成しているのかということでございますけれども、園芸博時にはですね、園芸博の会場計画として駐車場等を計画しているというふうに聞いておりますので、公園のこの位置に駐車場が整備されるというものではございません。ですので、園芸博時には、公園の駐車場はまだ未完成ということになります。以上、御質問にお答えをさせていただきました。

【藤井委員】 ありがとうございます。最初のところだけ、もう一度質問させてください。現状で不透水層とこの透水層があって、雨水等が今、この中央に流れ込んでいるという現状だと思うのですが、今この現状で水は絶えないような状況なのでしょうか。それから、暑いときとか雨が降らないときは、ここに水がなくなってしまうということはないのかどうか。ホトケドジョウの生息環境という位置付けでここを整備されるということなので、枯れてしまったら意味がないのではないかなと思いました。ここが、一年中水が浸透水として流れ込んで、一年中確保できているのかどうか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

【事業者】 はい。この (スライド 11 ページの) イメージ図の上の部分、丸でホトケドジョウの区域というか、丸を矢印で引っ張らせていただいておりますけれども、この部分につきましては、ほぼ一年中水は流れているという状況でございます。それより上流になりますと、例えば、本当の源頭部の部分につきましては、一時期水が枯れているという状況も見受けられます。けれども、ホトケドジョウが生息しているというところにつきましては、一年中水が流れているというような状況です。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、横田委員どうぞ。

【横田委員】 はい、よろしく願いいたします。今の藤井委員の質問の続きですけれども、調整池 4 の水域というのは止水環境が維持されるような調整池なのでしょうか。それとも、調整池内は乾燥もする、完全に乾燥する可能性もあるのでしょうか。

【事業者】 はい、お答えをさせていただきます。調整池 4 の部分につきましては、乾燥することも可能性としてあると思っております。常に水がたくさん流れているというところではございませんので、調整池としては乾燥することもあるかなというふうに予想しております。

【横田委員】 あえて溜めるような設えにはされないのですか。

【事業者】 はい、溜めるような設えではなくてですね、今考えているのはオーバーフローが適切に下流の方に流れていくようなイメージをしております

ので、大雨のときにハイウォーターまで水が溜まってオーバーフローした水と管径を絞った流量が下に流れるというようなことを予想しております。

【横田委員】 なるほど。生物多様性の観点からは何か少し多段式にするなどして、一部止水域が残るようなことにした方が多様な環境は作りやすいです。維持管理上も草が繁茂しすぎないことになるのではないかなと思うのです。そのあたりはいかがですかね。草地の管理という観点で言うと。

【事業者】 はい、調整池の設えにつきましては、現在土地区画整理事業と一緒に公園部隊、我々も検討させていただいております。また、有識者の先生方にもヒアリング等させていただきながら、設えの詳細について現在検討させていただいておりますので、もう少しお時間をいただきまして、公園計画の方に反映できるようになりましたら御説明をさせていただければと思っております。

【横田委員】 はい、よい工夫をしていただければと思います。
動植物の観点で、環境保全目標、注目すべき種を挙げていただいておりますけれども、こういった注目種というのは、土地区画整理事業で保全がされるということを想定してよろしいのでしょうかという質問です。

【事業者】 はい、土地区画整理事業の方でも同様にこの現地調査結果を用いて予測評価を行っております。主体となって環境保全措置として、それらの種が保全されるような環境を創出するということで、和泉川と相沢川の周辺に行いますので、基本的には保全されるという理解で進めております。

【横田委員】 絶滅危惧種に関しても、このベースラインとしては、土地区画整理事業で保全がされている状態ということで大丈夫でしょうか。

【事業者】 はい、それぞれ今回、公園の土地利用状況を勘案しまして6地区に分けましたが、それぞれで確認される注目すべき種ですね、それぞれ整理しまして、その生息・生育環境を踏まえた上で、その生息・生育環境が保全されるかどうかという観点で今回公園整備事業の方でも予測を行っております。その結果、網羅的に土地区画整理事業の方で環境保全措置を創出することと、あとはその周辺についても連続性を考慮した既存樹林地の保存でありますとか、草地環境の創出を行うというような観点を考慮しますと、それらの種は保全されるものであるというような評価になっております。

【横田委員】 はい、承知しました。そうであれば、今現在の、その保全措置としての重点地域はこの谷戸地域と先ほどの調整池4の周辺というような形で見受けられますけれども、保全目標種としてはもう少し広域的に分布しているのではないかというふうに思われるので、公園整備事業において特に保全すべき環境であるとかですね、あるいは、例えば植物種であればどういった林分や植物群落を保全できるのかというようなことを特出しして、この事業としても見えてくるのが大事ではないかなと思っております。例えば、表土保全をそのエリアに関してはきちんと行って、国際園芸博覧会の間もそこは保全サイトにするとかですね、何かそういった植生環境を公園利用の観点から、あるいは公園における保全の観点から提案していくということも重要ではないかなと思うのです。そのような植物性の保全サイトの考え方のようなことというのは、お考えになっていらっしゃるのでしょうか。

【事業者】 はい、公園供用時には園路線形を工夫して人がなるべく立ち入らないエリアを造るとかですね、そもそも利用制限するエリアを造るとか、そういったところも含めて検討させていただいています。その中で、どういうエリアをどういうふうに設定するのがいいのかというのを今後検討させていただきまして、もう少しお時間をいただいて、公園計画の方に反映した段階で御説明をさせていただければと思います。

また、1点、先生方のお考え等をお聞かせいただければと思うのですが、そういった利用制限なり、立ち入り制限なりをするエリアの目的というのですか、ここはこういったものを保全するためにこういう制限をかけるのですというのが正しいのか、それとも若しくは、多様な自然環境、生物環境を守るために、こういったものが守られるかは分からないけれども利用制限をかけますよというのがよろしいのか、どのように考えたらよろしいのかというところが、今少し我々の中では議論になっておまして、今日その点も何か御示唆をいただくとありがたいなということで、誠に身勝手に恐縮なお願いなのですが、御意見いただくとありがたいと思います。

【横田委員】 はい、私の意見になってしまいますけれども、やはり生態的な管理をするということをきちんと目標にしていくことが大事ではないかなと思うのですね。生態的な管理をするということは、あくまで人間のための管理ではなくて、生物多様性にとっての質を維持したり、向上するための管理であり、そこに人が入る形での生態的な管理というのももちろんあり得ますよね。人がきちんとその生態系を改善するような、その管理に携わるような環境を作っていくというようなことも生態的な管理の1つだと思うのですよね。ですので、目標環境ということをおいて、マネジメントをしていくその目標を、生物多様性の保全・向上に置くエリアをきちんと設定することが大事なのではないかなというふうに思いました。今後の議論の中で少し具体的なイメージが出たら、またお伝えできたらいいかなと思っております。

そういった中でちょっと質問が続いて申し訳ないのですが、少し違和感を感じるのですね、ガーデン3、4のあたりに園芸種を主体にした植栽環境づくりのイメージがあり、例えば、準備書の6-4章のあたりですかね。すぐに出てこないのですが、園芸種が書かれていたように思うのですよね。一方で現況とするこの既存植生で、例えば高茎乾性草地などを見ると、こちらはアズマネザサとかススキとかチガヤとかです。今お示しいただいているもの（準備書2-35～37ページの表）が計画としての高茎乾性草地ですが、現況の高茎乾性草地というのはいわゆる里地の草地の構成種だと思うのですよね。園芸種に置き換えられるとガーデン的な環境になって、これは先ほど言った生態的管理とは違った方向に植生群落を導いていくような形になっていくわけですね。ですので、このように園芸種を主軸に置く中には、おそらく先ほどの生態的管理ゾーンというのは存在しないのではないかなというふうに思うのです。要は花壇になるのではないかなというように感じるわけですね。ですので、もう少しここに在来種であったり、表土保全を含めた草地群落の形成についてきちんと考慮することが大事ではないかなというふうに思います。在来種は、できれば由来もきちんと確認をしたり、あるいは国際園芸博覧会の間もその区間だけは元の個体群が残って

いるというような環境を残したりとか、そういうような取組が大事ではないかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 現在、この表の中で、表というか図（準備書 2-35～36 ページ）の中でガーデン1、2、3、4、5というふうに記載をさせていただいておりますけれども、今回付けさせていただいているのはまだ検討段階のイメージといいますか、方向性を付けさせていただきました。本日いただきました意見も踏まえて、更に詳細に検討をさせていただいて、公園計画に反映させていただいた段階でまた詳細に御説明をさせていただきたいなというふうに思っております。先生のおっしゃることは非常に分かりますし、まさにもっともだなというふうに思いますので、その部分が文章としてそこ（準備書 2-35～37 ページ）に、まだ表現しきれていなかったり、選定する種に反映ができていないという部分が多々あることかと思っておりますので、今後詳細に検討していく中で、また御説明をさせていただければと思います。

【横田委員】 はい、承知しました。準備書で、やはりそういった配慮をきちんと明確にさせていただくことが大事なので、追加資料なども含めて是非補足をしていただきたいです。それと、文言につきましても、今日拝見するとある程度現況に近い状態が保てるという予測になっているのですけれども、ある程度現況に近いというようなことを何か無理に述べられるよりも、どういったことが残せてどういったことが残せないかというようなことをきちんと書かれた方が、明確になるのではないかなというのが印象としてあります。ひとまず以上とさせていただきます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の最後の点ですね。現況に近い状態に回復すると予測しますという表現が随所に出てきていまして、私もそこが非常に気になっているところです。現況どおりには当然ならないわけですが、現況に近い状態というのはどういう状態を想定されているのか。その中身をもう少し具体的にお示しいただきたいというところは、私も同感でございます。

今の点と関連してでしょうか、酒井委員。田中修三委員も手を挙げてらっしゃいますが、田中修三委員は別の点ですかね。はい、酒井委員はいかがですか。

【酒井委員】 はい、ありがとうございます。今のところですが、植生図の現況を見ると、オギ群落などが小さい面積だけあるのですよね。だから、現況の自然環境を生かすということであれば、それを例えば保全されるようにみたいな。確認ですけれども、オギ群落はあるのですよね。いろいろなもののベースになっている植生図を見ると出てくるのですけれども、これは実際現在あるのですか。

【奥会長】 確認ですね。いかがですか。

【事業者】 はい、あります。

【酒井委員】 そういう湿生群落は、里地域では希少かと思うので、里山的な水田、谷戸周り、あるいはホトケドジョウのいるところ、そこがちょうどオギ群落になっていたりするのかなど。なので、ホトケドジョウだけではなくて、植生も含めて良好な自然度の高いところ、生態系を残していただくというのが重要かなと思うわけです。

何点かあるのですけれども、まず、そちらから質問のあった立ち入りの制限の考え方についてです。私の考えとしては、自然の植生にとってすごく害があるのは人の踏圧ですね。踏まれるということに対して非常に弱い植物が多いので、特に自然度の高いようなところに生えているものに関しては。単に踏まれる、物理的にその植物が踏まれるということだけではなくて、踏むことによって土が硬くなってしまってそれが害をなすという、踏みつけの効果というのはすごく大きいです。ですが、面的に立ち入らないようにするエリアを確保というよりは、例えば人が歩けるところは歩道みたいなのをちゃんと明示的に整備して、そこから外へはむやみに入り込まないというようなエリアをきちんと整えるというところですかね。どのようなコメントを求められているのかがちょっとイメージできないのですけども、例えば人が視認できないような範囲の面積を囲って、そこはもう入れないと、ここから先はアンタッチャブルみたいなことまでする必要はないのではないかと個人的には思います。だから、さっきも言ったように、希少な動植物がいるようなところは、歩道みたいのをきちんと整備して、そこから外には歩かないようにするというような配慮が必要かなと思います。

それから、また違う話です。土地区画整理事業と今回の公園整備事業が連動的に行われているというのは随所に説明があって、頼もしい、よろしく願いますという感じです。けれども、もう一つ、園芸博との関係というのはほとんど今触れられていないです。ですが、間に園芸博が挟まるわけなので、園芸博当然ながら園芸博の事業計画とも協調しながら進めていただけるものというふうに期待します。今ここではっきりとおっしゃっていただければと思います。ちょっと気になるのは、園芸博の方の計画が今どんどんリバイスされていて、この間いただいた資料を見ると、この敷地の中の道路の計画もずいぶん今回いただいた資料とは違うので、このまま額面どおりに受け取ると、園芸博で付けた道路を全部壊してまた道路を付け直すみたいなことになるのかなと。どこまでが維持されて、どこまでが造り直しになるのかというのが今ひとつ分からないです。せつかく土地区画整理事業とこちらで協働しながら進めている中で、園芸博で一度壊してしまうと元も子もないなと少し心配なところでは。

それに関連してなのですけども、水まわりの保全に関して、これをいつから整備を始めるのかという工事のタイミングが重要だということが、資料編の専門家のコメントにもいくつか挙がっています。確かに今現状のものが絶滅しないように、将来的にも維持されるようにということを考えるのだったら、いつこの整備事業を始めてということが重要なはずで、その辺のスケジュール感というの、園芸博と絡めながらきちんと考えられているのかを確認させていただきたいなと思いました。以上です

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今、特に最後のですね、御説明いただければと思います。

【事業者】 まず、1点目、園路から入り込まないようにというような工夫ですけれども、それもこれから詳細を検討させていただきます。物理的に柵等で人が入らないというやり方もあるでしょうし、若しくは中低木の植栽か何かを園路脇に植栽して、わざわざそちらに行きたくなくなるような雰囲気

気を作らないというやり方もあるかなと思います。そこら辺についてはですね、今後どういったエリアをどういうふうに保全していくかというところを公園の計画の方に反映でき次第、詳細に御説明させていただければと思います。

また、国際園芸博覧会の会場計画との差異につきましてはですね、基本的には国際園芸博覧会后に公園施設として利用可能で、国際園芸博覧会の会場計画と公園計画とが合致する部分については公園整備事業として整備をしていこうと予定をしているところでございます。公園計画と合致しない部分については、園芸博の方が仮設で整備していくのかなというふうに現状では認識しておりますけれども、今後更にですね、博覧会協会の考える会場計画と我々がお示しさせていただいている公園計画とを綿密に調整を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、最後の、水まわりの保全のタイミングというところでございますけれども、こちらにつきましては我々から有識者の先生方にヒアリング等させていただいております。その中で、タイミングについても国際園芸博覧会前に貴重種を移してしまうのがいいのか、それともどこかで退避させておいて段階的に現地に復帰させていくのがいいのかというところ、大きく言うと二通りの御意見等を頂戴しているところでございます。我々の中でもですね、どうすればいいのかというのをもう少し検討させていただきまして、案としてお示しできる段階になりましたら、一度御説明をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

【奥会長】 はい、酒井委員、いかがですか。

【酒井委員】 はい、よろしくお願ひします。園芸博は民間事業のことで、なかなか指導しにくい部分もあるのかもしれないのですが、一時的なものなので、将来的な住環境や生物多様性の問題というのは公園整備事業の方で実現しなければならないです。土地区画整理事業と公園整備事業とでいろいろな協議を踏まえながら綿密に計画、予定していたものがなし崩しにならないように、この生物多様性の保全に向けての努力というのが損なわれないように、博覧会協会の方も事業の趣旨からいっても生物多様性を損ねてしまうというのは不本意だと思うので、よく協議をさせていただいて、事業ありきのようなことにはならないように適宜進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

【奥会長】 はい。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。では、田中修三委員、お願ひいたします。

【田中修三委員】 はい、私の方からはですね、湧水への影響とそれから水質の SS、濁りに関する影響について確認したいことがいくつかございますので、お願ひします。

まず湧水ですが、今日の資料の 76 ページです。ここに書いてありますように和泉川流域と堀谷戸川流域で、和泉川がこの浸透する土地、浸透地とでも言いますか、浸透性の土地の被覆率が 81%に減少すると。それから堀谷戸川の方は 52%に減少するということなのですがけれども、それに対して、今回の公園整備事業に関しては施設の整備、ここで言う施設とは多分、その次の 77 ページに出ている礫間貯留とか、スウェルとか、

透水性舗装だろうと思います。それ以外に、この公園整備事業区域内の緑地、緑化ですかね、そういうところを指しているのではないかと思うのです。ちょっともう 1 回（スライド 76 ページに）戻ってもらえますか。和泉川の方は 81%で 2 割程度減少するということですので、こういう定性的な説明で何とか影響を抑えられるというイメージは湧くのですが、堀谷戸川の方は約半分になってしまうわけです。それがこの施設の整備とか、あるいは植栽等で本当に影響が少ないと言えるのかということにちょっと疑問が湧いてしまうのです。堀谷戸川の被覆率が 100（%）から 52（%）に減るというのは、これはあくまでも公園整備事業区域内での話ですね、まずこれを確認したいのです。

【奥会長】

はい、お願いします。

【事業者】

はい、公園整備事業区域内です。

【田中修三委員】

これを公園整備事業区域内だけではなくて、この流域というののもっと上流側にもあるわけですので、土地区画整理事業区域内に広げて、土地区画整理事業区域内の被覆率に対して、今回のこういう公園整備でいろいろな施設を造ったりすることによってどれだけ減少するのかというのは、出しておられますか。

【奥会長】

はい、いかがでしょうか。

【事業者】

この準備書には出しておりません。

【田中修三委員】

声が遠くて聞き取りにくいのですが、マイクをちょっと近づけて。

【事業者】

すみません。この準備書では、土地区画整理事業を含めた改変区域の数字は整理していないです。

【田中修三委員】

していないのですね。あくまでも公園整備事業区域内ですね。

【事業者】

そうです。

【田中修三委員】

はい。ですので、これはこれで意味があるので出さなければいけないのですが、同時に土地区画整理事業内の流域ですね、堀谷戸川に対してはどれぐらい減少するのかというのを出せるはずですので、それも是非出してみてください。そうすれば、おそらく 52%もいかないですよ。ずっとこれが減りますよね。減るといって、100%が 80（%）とか、90（%）とか、そういう感じになってくるのではないかと思うのです。面積的に考えるとですね。

それともう一つは、それはそれとして、この公園整備事業区域内に限ると半分ぐらいに減ってしまうので、それでも何とか措置をとることによってこの減少率をある程度抑えられるのだということです。ただ単にこういう施設を造るからということではなくて、ある程度数値的に押さえられるのではないかと思うのです。例えば礫間貯留、スウェル、透水性舗装などを造ることによって、被覆率は変わらないかもしれませんが地下への浸透量はだいぶこれで抑えることができるわけですよ。抑えるといいますか、減少を抑えることができるわけですよ、透水性舗装にしたり、スウェルを造ったりすることによってですね。それらの効果を加味して、数値化したものを出していただけませんか。

【事業者】

はい、検討させていただきます。

【田中修三委員】

その辺が出てくると、確かに堀谷戸川についても影響はそれほど大きくないということが、納得できるような説明になるのではないかと思います。ひょっとしたら、ならないかもしれませんが、もっとはっきりと、

数値でこれは駄目だということになるかもしれませんが、是非やってみてほしいと思います。

【奥会長】そこは事業者の方、御検討ください。数字を出す方向で御検討いただければと思います。田中修三委員、他にございますか。

【田中修三委員】はい。水質の方なのですけれども、同じく今日の説明資料のスライドの91～93ページですね。まず、この仮設調節池の位置はどの辺なのですか。位置というのはその場所ですね、数字の1ではなく。

【事業者】はい、現時点ではまだ詳細が決まっていないので、今お示しできてない状況です。

【田中修三委員】一応、仮設調節池とはいえども場所はやはり重要ですので、是非それは入れてください。よろしいでしょうか。

【事業者】はい、承知しました。

【田中修三委員】今回この準備書がかなり分厚いもので、なかなか見る時間がなくて全部見きれっていないのですが、この堀谷戸川については、私ここだけちょっと見たのですが、この堀谷戸川の関係で、次の(スライド)92ページを見せてもらえますか。92ページで上が豪雨時、下が日常的な降雨時ということで、仮設の調整池からの流出水のSS濃度が豪雨時で6.3mg/L、それから日常的な降雨で1.3mg/Lとかなり小さいといいますが、除去されているわけですが、これをもって影響が非常に少ないと、むしろ現況よりも水質が若干改善するというような結果になっていますよね。これを出した根拠なのですけれども、今日の資料にはなかったのですが、この準備書の6.8-28ページ出せますか。はい、そこですね。上は豪雨時で下が日常的な降雨時ですね、どちらでもいいのですが、例えば日常的な降雨時で話をすると、下の方(表)ですね、仮設調整池の濁水の流入量が $3.7\text{m}^3/\text{分}$ で、調整池の滞留時間1,282分、それから残留率が0.27(%)と、その結果1.3(mg/L)になるということなのですが、この残留率0.27(%)というのはどうやって求められましたか。

【事業者】残留率なのですけれども、準備書の6.8-24ページの方に記載しております予測式の中の真ん中くらいに書いてあります。Pの仮設調整池の出口での土砂の残留率というところで計算しております。

【田中修三委員】すみません、ちょっとマイクを近づけて話してもらえますか。

【事業者】準備書の6.8-24ページの予測式のところに記載しております。中段辺りのPの仮設調整池の出口での土砂の残留率というところで計算しております。

【田中修三委員】どこかな。

【奥会長】6.8-24ページの一番真ん中よりちょっと下辺り、Pというところですか。

【事業者】そうです。

【田中修三委員】はい、これですね。これは結局、準備書の6.8-27ページを出してもらえますか。これが沈降試験の結果ですね。この直線の傾きで求められているのですか。

【事業者】グラフの下に記載しております近似式を使って、計算して出しております。

【田中修三委員】結果的には C/C_0 ですから、直線の傾きになっているわけですね、こ

の図 6.8-6 の。この沈降試験は初期 SS 濃度 2,000mg/L でやっていますよね。

【事業者】 はい、そうです。

【田中修三委員】 実際に測られたのが、この沈降時間が 70 分ぐらいから点を打っておられて直線を引いておられるわけだけれども、実際ここで問題になっているのは、水質としては 10mg/L 以下のところですよ。先ほど 1.3 (mg/L) でしたか、それから豪雨時で 6.3 (mg/L) とか。10mg/L 以下のあたり、ちょっと先ほどの図 (準備書の図 6.8-6) に戻っていただけますか。非常に低いところで今扱っているわけです。その土砂というか SS ですね、SS の残留率が 0.27 (%) ということは除去率が 99.73% ということなのですが、その傾きというのはこの図の例えば x 軸が経過時間で、いわゆる沈殿時間になっているわけですね。1分、10分、100分、1,000分、1万分と、これはあくまでも対数表示なのですよ、普通目盛りではなくて。ここの比率で求めれば確かに豪雨時で 1.3 (mg/L) とか、日常的な降雨時で (残留率が) 0.27 (%) になるかもしれませんが、もっと SS 濃度低いところで、例えばここでいうと 10ppm、10mg/L 以下あたりのところで話をすると、滞留時間を例えば 90分とか、1,300分取っても、そんなに落ちないのです、実際には。それをそのまま使って、調整池からの流出濃度を出しておられますけど、果たしてそれで本当にそうなるのかということですね。ここは非常に重要なところでよく検討していただかないと。この図を見ても分かるように、えいやと引けばこういう直線が引けるわけですが、この経過時間が 1,000分、1万分とか、この辺になってくるともうあまり除去されていなくて横ばいになってくるのです。当然そうです。こういう曲線を描きますから、多くはね。だから、こういうふうになかなか落ちなくなるわけですよ。それを 99%の除去率をそのままここにも適用しておられるわけですが、これはちょっと問題かなと思いますので、再検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

【奥会長】 今の点、いかがですか。

【事業者】 はい、低い濃度の濁水が流入する際ですね、例えば堀谷戸川ですと 1.3 (mg/L)、出口での SS 濃度になりますけど、これは 6.8-27 ページの残留率を考慮するとちょっと過大評価になるのかということですが、例えば 1.3 から 3.7 の間に収まるとか、そのような形で表記の方は検討したいというふうに思います。

【田中修三委員】 いや、そういうことではなく、この図 (図 6.8-6) でみると、例えば滞留時間を 100分とったとします。最初の 1、10、100 (分) をみますと、100 (分) で地点 5 というのは 20mg/L くらいですよ、出口が。入口は 2,000 (mg/L) です。2,000 が 20 になるのですから 99.9%除去されているわけです。ところが、横軸の目盛りの 1,000分と 1,100分のところを見てください。そこが本当に 99.9%除去されるのかということです。非常に SS が低くなってくると、同じように沈殿していかないわけです。細かい粒子しか残りませんので。そこをきちんと根拠付けて、評価していただく必要があると思います。

【事業者】 はい、分かりました。一度検討させていただきます。

【奥会長】 よろしくお願いします。田中修三委員、他にはございますか。

- 【田中修三委員】 いえ、結構です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。それでは藤井委員、その後田中伸治委員でお願いいたします。
- 【藤井委員】 はい、よろしく申し上げます。先ほどのお話、委員からの御質問の中で出た話の中に移植の話があったので、その点にお願いがあるのです。てっきり希少種を含めて移植とか、種を採って播種するとかはしないと思っていたのですけれども、そういうことをするかどうかはまだ検討中でどうするかという話があったのですが、移植であるとか、種を取った播種などは一年中いつでもできるものではないので、そういう計画があるのであれば早めにどんどん計画を作って、活着率を上げるためにどうすればいいのか、そういうことも含めてちょっと早めに検討しないと間に合わないというか、失敗に終わってしまうのではないかなと今危惧したので、一つ、それはお願いとしてあります。
- もう1点、最初の方に戻って、希少種がいるから林を保護するのか、生態系を豊かなところとしてというどちらなのかと話があったのですが、私の個人的なものとしては多分両方だと思うのです。どちらかというものではなくて。当然に林自体を守らなければいけないからと、立ち入り禁止にして完全に放置してしまうとどんどん荒れてしまうから、何かしら手を加えなければいけないと思いますし、希少種を表に出して一般の市民の方に理解を求めるということもありだと思えます。かといって、その希少種だけ守ればいいのかというものではないので、生物多様性という意味では希少種を中心としてとか、アンブレラにして、生態系の話を確認していかなければいけないということもあると思います。どちらかというよりは、両方並行して検討していただければいいのかなと思えました。以上です。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。今御指摘の点、事業者の方よろしいでしょうか
- 【事業者】 はい、時期ですとか、そういったところを含めてしっかりと検討していきたいと思えます。御意見どうもありがとうございます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。それでは、田中伸治委員お願いいたします。
- 【田中伸治委員】 はい、田中です。御説明ありがとうございます。私からは交通の関係でお聞きするのですけれども、1つはスライドの16ページのところです。場内の動線などを示していただきまして、私が以前にお聞きした真ん中の道路（中央地区と東地区の間の道路）の横断方法はなるのですかというところで、横断歩道をこの位置に設置するということは理解いたしました。それで、このオレンジの矢印の位置が横断歩道ではあるのですけれども、駐車場の位置がその上の方に2箇所ほどありまして、この辺りと歩行者との錯綜が気になりました。また、横断歩道で必ずしも渡ってくれないような人もおそらくいる気はするので、例えばです、そういった乱横断を防ぐために横断歩道の位置以外には横断防止柵を付けるなどといった対策などがあり得るのですけれども、そういったことは何か考えておられるかをお聞かせいただけますでしょうか。
- 【奥会長】 はい、お願いいたします。
- 【事業者】 はい、現在のところ公園として、横断防止柵を公園の敷地の中に付けるという発想は、今のところまだございませんでした。この前面に広い

道路ができますので、道路施設として入るかどうかというところを含めてですね、今後、土地区画整理事業の方と調整をさせていただいて、先生がおっしゃるような乱横断をどうやって防止していくかというところを含めて検討させていただきたいと思います。今しばらくお時間いただいて、検討の時間をいただければと思います。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。では、土地区画整理事業の方とですね、調整していただけるといいかと思います。

それから、もう1点なのですけれども、予測の方の話になります。118ページ、スライドの方ですね、来園車両の走行による交通混雑の予測ということで、増加分がマイナスになっているような地点がいくつか見られるのですけれども、これはどういう理由によるものでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いいたします。

【事業者】 供用時の予測結果については、現況については今の現時点での現況の調査結果、現地調査結果の交差点需要率の結果を示しております。供用時については、公園の供用時の将来の一般交通量に公園の来園車両等を足した台数での値を示しております。ですので、現況の現地調査結果にそのまま公園の来園車両の台数をプラスしているわけではなくて、将来の一般交通量に対して公園の来園車両を追加しておりますので、その分でちょっと増加分が減少になっている地点もあるという結果になっております。

【田中伸治委員】 将来の一般の交通の方が減少するのは、どうしてなのでしょう。

【事業者】 はい、そういう地点もあるというふうに予測しております。

【田中伸治委員】 そういう地点がどうして減ってしまうのかは、何か情報はないのでしょうか。例えば、地点3は保土ヶ谷バイパスの交差点でしょうか。新しく道ができる場所ともちょっと外れているので、何か他の道路に迂回してこの地点の交通量が減るといってもちょっと考えにくいかなとも思うのです。どうしてここの増加分がマイナスになってしまうのかといったところです。いかがでしょうか。

【事業者】 はい、周辺の道路整備ネットワークなども考慮しておりますので、ちょっと詳細については確認して、また改めて御報告させていただきたいと思います。

【田中伸治委員】 はい。それに関連するかもしれない点で1つ質問なのですが、飽和交通流率ですね。交差点需要率を計算する上で重要な指標ですけれども、今回工事車両の予測の部分では飽和交通流率として実測した結果を用いて予測を行っているということで、これは良いことだなと思うのです。一方で来園車両の予測のときには、飽和交通流率として基本値と呼ばれる2,000台とか1,800台を使っているように読んだのですけれども、準備書の本編の方で、この理由は何でしょうか。

【事業者】 将来の交差点構造が、土地区画整理事業による道路の拡幅工事によって交差点構造が変わりますので、基本値を使っております。

【田中伸治委員】 全部の交差点で変わるわけではないですよね。

【事業者】 全てでは、変わらないです。

【田中伸治委員】 新設される交差点とか、まだ値が存在しないところについてはそういう基本値を使うことは理解できるのですけれども、これを全部の交差点でやってしまうと、多分過小推計になるのではないかなというふうに思

います。準備書本編のページの 6.11-25 辺りを見ますと、土地区画整理事業における現地調査結果ということで実測された結果が載っているわけなのですが、この辺の値を見てみると、ほとんどの交差点で基本値 2,000 台とか、1,800 台から計算される値よりも実測値の方が値は小さくなっています。比率というところを見ると、100%より小さい交差点の方が多数なので、これをですね、算定値の方を使って予測をすると、先ほどのような増加分がマイナスになる、交差点需要率が供用時の方が小さくなるということが起こる可能性が高い。この辺りをちょっと確認していただければというふうに思います。

【事業者】

はい、承知しました。

【奥会長】

はい、お願いいたします。

【田中伸治委員】

以上です

【奥会長】

ありがとうございました。それでは横田委員、その後上野委員でお願いします。

【横田委員】

景観とですね、自然との触れ合いについてコメントさせていただきたいと思うのです。景観の方なのですけれども、眺望景観の変化をフォトモンタージュで御作成いただいています。その中で環境保全措置など、主に書かれているのは「対象事業実施区域の境界に高木を含む樹木の植栽を行うことから景観に大きな変化はないと予測します」という文言がどこにも出てくるのですけれども、このような形に画一的にこう記述されると、周りに木が植わっているから大丈夫ですというふうに読み取れて、眺望景観、もちろん中の見通しも含めた眺望景観全体の変化というものの読み取りが難しいな、できないなというふうに感じています。もう少し眺望景観の質的な変化みたいなことをそれぞれの中に書いていただきたいなと思いますし、もし樹木を植えることで調和が図れるというのであれば、どういった調和になるのかということを示された方がよろしいのではないかなと思います。他に景観資源がたくさんあるので、周辺の樹林ですとか、農地とかありますので、そういったものとの関係性ももう少し書いていただきたいなというところです。

2つ目は囲繞景観についてなのですが、価値の変化の程度というのを自然性、視認性、利用性、固有性、親近性という形で、定性的ながらも客観的に丸、三角をつけていただいて、これはいい整理の仕方だというふうに思います。人工的土地利用域以外は、自然性と固有性は二重丸から二重丸で、高い状態から高い状態で囲繞景観として維持されるという予測になっていますけれども、これが囲繞景観の調査地点の予測結果とあまりリンクしていないように感じていまして、囲繞景観の現地調査地点からの眺めの変化の中に、二重丸から二重丸になるというような根拠が読み取れるような形でもう少し書いていただきたいなというふうに思っています。特に土地区画整理事業があるのに、現在から公園整備後は二重丸から二重丸で変わらないということは、やはり景観的に特徴的な景観がきちんと保全されるということが前提になってくると思うのですよね。ふるさと景観のような要素が非常に重要な地域だと思いますので、どのような景観が保全されてこの二重丸から二重丸になるのかということを示していただきたいなというふうに思いました。コメントを2点させていただきました。

あと自然との触れ合い活動なのですから、一つには、市民のやはり注目が高いのは桜並木のその後ではないかなと思っておりますし、恐らく委員会など様々な形で検討を、具体化を進められているのではないかなと思います。この公園整備事業によって、そういった桜並木の新たな配置というのが書かれておりますけれども、もう少し具体的にそこをきちんと保全措置として書いていただくと、この公園整備事業でそういったお花見という形での自然との触れ合いの代替をきちんと立地まで含めて検討している形で読めると思いますので、できるだけ現状の検討状況を入れ込んでいただくと良いなというふうに思っています。

それから環境学習とか自然体験の要素というものが、もう少しレクリエーション施設ができることによって拡充されると思いますので、そういった新たな自然との触れ合いの拠点作りのような考え方をもう少し書いていただくことができないかというふうに2点目は思いました。せっかくこういった民間も活用して、触れ合いの多様化をするということですので、そういった体験ですとか、学習の観点で書ける措置がありましたら、是非充実させていただきたいなというふうに思いました。以上、それぞれ2点ずつコメントさせていただきました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

【事業者】 そうしましたら、今いただきました御意見等を持ち帰らせていただいで検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

【奥会長】 はい、よろしく願いいたします。それでは上野委員どうぞ。

【上野委員】 はい、よろしくお願ひします。騒音のところを見ておまして、スライドでいうと99、100（ページ）辺りの工事用車両の走行の影響の予測というところでは、この図だけ見ると、工事用車両の影響はほとんどないというふうには見えるのですけれども、準備書の方で現況の調査をした結果を見ると、準備書の6.9-9 ページですね。例えば、この地点4というのは平日64（デシベル）という数字が出ていて、それに対して、工事用車両の走行による予測結果というのは69.8（デシベル）とか69.9（デシベル）という5デシベルぐらい上がっています。辛うじて環境基準は満たしているわけですが、結構増加量が大きいというふうに見える結果だと思います。それに対して（スライド）100ページの現在の状況からというところで、生活環境に著しい影響を及ぼさないという環境保全目標が達成されているという評価がされているのですけれども、その現在の状況という「現在」がどこなのかということを確認させていただきたいということが1つです。

同じようなことですが、そのスライドの次の102ページ、この部分もこの地点4というのが、先ほどの準備書でいう現況の測定結果で64（デシベル）に対して70（デシベル）になっていたりとか、それから地点7もですね、地点7というのは平日の騒音レベルが60（デシベル）という測定結果で環境基準に適合していた場所なのですよね。それがこの事業によって、64.6（デシベル）とか64.9（デシベル）という値が出てきているように見えるのですけれども、それに対する評価が、生活環境に著しい影響を及ぼさないという保全目標が達成されているという評価になっているところにちょっと疑問がありまして、この辺を少し補足説明いただきたいと思います。

- 【奥会長】 はい、お願いいたします。
- 【事業者】 はい、予測の段階での、今スライドで示しました一般交通量というのは、将来の交通量となります。まず、工事中の予測結果に関してなのですが、すけれども、地点4については、将来のこの予測の時点において道路の構造が変わりますので、予測した値をそのまま使っております。他の（地点）1～3については、予測で出した値に対して、現地調査結果の値と比較した差分を補正值として計算に含めておりますので、現況の値で補正しているものです。けれども、地点4だけは道路の構造が変わりますので、そのような補正を行わずに予測値をそのまま記載している形になります。それで、現地調査の値と現況の予測値の間で差異が出ているという状況です。
- 【上野委員】 分かりました。現況とおっしゃっているのは、現在というか、何かする前の状況で測定した時点での状況ということではなくて、そこら辺がちょっと理解がしにくいです。
- 【事業者】 工事用車両があるかないかという観点で、工事用車両が走行する時点において、工場用車両が走行するかしらないかということで評価しております。
- 【上野委員】 そうすると、その現在の状況というのは、工事用車両が走行しないとされたときの予測結果というふうに考えるのですか。
- 【事業者】 はい。
- 【上野委員】 はい、ちょっと考えてみます。ありがとうございます。
来園車両の方もそういうことになるのですかね。なんというか、普通に見ると、今まで環境基準を満足していたところから、それを5デシベル程度超える状況になってくるところは、結構影響があるというべきなのではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。
- 【事業者】 はい、来園車両の予測につきましては、来園車両が仮にない場合においても、将来においては増えてきてしまうというところがありまして、それに対して来園車両がどれくらいのインパクトを生じるのか、そういうような観点で予測評価をしております。
- 【上野委員】 そうですね。分からなくないのですが、先ほどの交通量の話と同じで、何によって増えているのかというところがちょっとよく見えてこないのが、来園車両があってもなくても変わらないという言い分なのはなんとなく分かるような気がするのですが、その辺、もう少し分かるように何らか書いていただけると、説明いただけるといいかなと思います。ありがとうございます。
- 【奥会長】 はい、そちらも今の点、御検討ください。
- 【事業者】 はい、分かりました。
- 【奥会長】 では、田中稲子委員どうぞ。
- 【田中稲子委員】 はい、御説明ありがとうございます。温室効果ガスの点で御質問が2点ほどあるのですが、準備書の6.1-25 ページ目のところです。そちらの(3)のところの「施設の運営に伴う温室効果ガスの排出量」のところ、1段落目の一番最後の行のところ、今回見積もっていただいた予測値を横浜市の温室効果ガスの総排出量の速報値と比較して0.009%と書いてあって、しかも、程度という書き方をされているのです。横浜市はかなりの量の排出をしていますので、個々の開発とか、例えば家庭部門のボ

リウムが横浜市は多いと思いますけれども、それも1件1件は少なくてもその総量として効いてきて、これだけの量の排出量が出ているということで、それぞれの部門で低減するということが目指されていると思います。総量に対してはこのパーセントでいいとは思いますが、事実ですので。例えば、公共施設ではこの程度の低減が目指されている中で何パーセントだとか、そういうもう少し分かり易い数字で表現することはできますでしょうか。追記するといいますか、もしそういう情報が分かっていたら教えていただきたいというのが1点です。

もう1点に関しては、次の段落でグリーン電力調達制度のことが書いてあるのですが、これは確認程度なのですが、毎年度、どこから電力を調達するかというのは、なんと申しますか、入札をして一番低炭素のものが購入されるというそういう仕組みと理解していいのでしょうか。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。今の2点です。

【事業者】 こちらの1点目につきましては、データの方を確認して、恐らく整理できると思いますので、お示ししたいと思います。

あと、2点目につきましては、ちょっと確認させていただきたいと思います。

【田中稲子委員】 分かりました。お願いします。

【奥会長】 はい、2点目は事務局の方で何かコメントございますか。

【事務局】 確かなことは言えませんが、基本的に施設を持っていると、毎年、電力の契約があると思いますので、その中で横浜市の施設につきましては、このグリーン電力調達制度という中でやっている中の何社か、10社かそのくらいいるのですが、そこから選ぶような形になるのかなとは思いますが。ちょっと詳細は調べないと分かりません。

【奥会長】 はい、では正確なところを調べていただいて、また後日、情報提供いただけますか。

【田中稲子委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 この点は、よろしいですか、田中委員。

【田中稲子委員】 はい、次のときをお願いします。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。他はいいかがでしょうか。挙手されている方はいらっしゃるのですかね。大丈夫でしょうか。いらっしゃるようなので、私から駐車場の件で確認させていただきたいところがございます。

今回5箇所選定されていて、5箇所の合計で1,000台分確保するという事なのですけれども、5箇所をこの位置にしている理由を御説明いただきたいということと、それからこの1,000台というのは、準備書の動線計画2-21ページのところに新交通システム、上瀬谷ライン整備事業も進んでいるということで、この新たな交通なるものが前提になっているような記述がありますが、上瀬谷ラインができることを前提にして1,000台確保するという理解でよろしいですか。できなかった時にはどうするかということ、逆に言えばなのですが、そこをお願いいたします。

【事業者】 まず、駐車場の位置につきましてはそれぞれ地区ごとというか、おおむねのエリアごとに必要な公園の施設、配置される公園施設を見てですね、どれくらいそのエリアに人が来るかというのを想定させていただき

まして、それを元にそれぞれの地区で必要台数を出しているという状況でございます。例えば西地区と呼ばれるところですが、野球場ですとかサッカー場ができるようなところにつきましても、類似の公園等の来場者数などを基に、そのエリアにどれぐらい年間に人が来るかというようなところから必要な駐車台数を割り出していることが基本的にございます。ですので、それぞれのエリアで必要になるであろう大きさと、そのエリアで置けるスペースなどを加味して駐車場の位置を決めているというところがございます。

上瀬谷ラインにつきましても、新たな交通につきましても、将来の土地利用に見合うような十分な輸送力を確保しながら、まだまだ整備コストの抑制ですとか新たな技術の活用など、そういったところで幅広く検討が進められている状況だというふうに考えているのですけれども、一旦は上瀬谷のまちづくりの中で必要な交通インフラとして考えているというところでは、アクセスとしてしっかり機能しているものというふうに捉えておりまして、駐車場台数の中に厳密にどのように控除されているかまではまだ検討の段階ではございませんけれども、一応新たな交通を見込んだ形で公園の方の駐車場の配置も考えさせていただいているところがございます。

【奥会長】 はい、分かりました。ありがとうございました。では、他の委員の方よろしいですか。御意見等の追加はないようですので、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。本案件は、次回以降も継続して審議を行っていくこととなります。今日御質問いただいて、また資料の準備等を追加でしていただく必要がある事項もございましたので、引き続きよろしく願いいたします。では、事業者の皆様どうもありがとうございました。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 御退室をお願いいたします。
(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

今日の事業者の方からの回答の中で、特に生物多様性に関わるやり取りの中ですけれども、公園計画により詳細を反映した段階でまた改めて説明をしてくださるという、そういう回答が何回かありました。公園計画がより具体化する段階というのがそもそもいつ頃なのかが非常に気になったところでして、この準備書の手続きの間に説明がそもそも受けられるのかどうかというところですね。そこを確認していただきたいと思っております。

【事務局】 はい、ではその点につきましても、事務局の方から確認をさせていただきます。

【奥会長】 はい、できるだけこの審議の中で御説明いただくというのが望ましいです。では、確認をお願いいたします。

【事務局】 はい、承知いたしました。

【奥会長】 はい、よろしいでしょうか、追加での御指摘や御意見等は。では、事

事務局から何か確認事項ございますか。

【事務局】 はい、特にございませんので、次回以降、補足資料の方を作成するよう事業者と調整してまいります。

【奥会長】 はい、分かりました。それでは、そのようにお願いいたします。では本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。次の審議に入る前に、事務局の方は担当者が入れ替わるということですので、少しお待ちください。

(2) (仮称) 北仲通北地区 B-1 地区新築工事 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧の説明と併せて、第 16 回御欠席した藤倉委員に資料の確認をいただいた結果 (指摘事項 No. 6-5) について事務局が説明した。

イ 質疑

特になし

ウ 検討事項について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見ありましたら、お願いいたします。

今までいただいた御意見が踏まえられているかどうかというところですね。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

廃棄物については、藤倉委員からの御指摘ですが、これで大丈夫でしょうか。

【藤倉委員】 結構です。

【奥会長】 ありがとうございます。

土壌汚染は、田中修三委員ですかね。

【田中修三委員】 結構です。

【奥会長】 地域社会、これは工事中と供用後両方ありますけれども、田中伸治委員。

【田中伸治委員】 大丈夫だと思います。

【奥会長】 わかりました。

騒音は、上野委員ですね。大丈夫ですかこれで。

【上野委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【奥会長】 それ以外、温室効果ガスは特に何も入れてないですけども、よろしいですか、田中稲子委員。

【田中稲子委員】 いいです。

【奥会長】 大丈夫ですか。他はよろしいでしょうか。

どちらも手をあげてらっしゃらないようですので、御意見ないようでしたら、それでは事務局は、こちらの今日まとめていただいた検討事項一覧に基づいて、次回答申案を準備して下さるようお願いいたします。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 ありがとうございます。

では、本日の審議内容については後日会議録案でご確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので事務局にお返しいたします。

- 資 料
- ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業に係る環境影響評価準備書について(諮問) 事務局資料
 - ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に係る手続について 事務局資料
 - ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書の概要 事業者資料
 - ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書 検討事項一覧 事務局資料